

鶴岡市地域福祉計画・鶴岡市地域福祉活動計画
第2回 支え合いの仕組みづくり部会会議録

- 1 日 時 平成27年12月18日(金) 午後2時50分～午後4時15分
- 2 場 所 にころふる 大会議室1
- 3 出席者 【アドバイザー】 日本地域福祉研究所運営委員：染野享子氏
【策定委員】 佐藤智志氏、佐々木栄三氏、橋本正輝氏、
勝木正人氏、佐藤美喜雄氏、千田洋子氏
照井和氏
【ワーキンググループ】 市) 班長：佐藤嘉男、副班長：鈴木英昭
市社協) 班長：多田隆佳、副班長：菅原美津子
【担当職員】 市：工藤真由美、市社協：大戸智博

【全体進行：部会長】

4 説 明【事務局】 ー資料のとおりー

- (1) これまでの経過について
- (2) 見守り・支え合い活動に関するアンケート集計結果について
- (3) 部会のまとめ(案)について

《委員》(おだがいさまネットは)現在、三瀬(見守り)、田川(見守り)、第三学区(支え合い)の3地区が取り組んでいるが、これから増やしていく計画はあるか。

《担当》12/10学区・地区社協の情報交換会の席上、支え合いネットについては、第1.4.6学区は第3学区の実施状況を確認しながら検討したい。と話していた。見守りネットは温度差があり、ここまでのネットを作る必要があるか。といった話が郊外地の地区社協から挙げられていた。

《委員》「訪問しての見守り」は誰がどのように行っているか。

《担当》田川地区は、①民生委員・児童委員 ②福祉隣組長 ③保健衛生推進員の三者が訪問している。

①は通常活動の中で訪問。②は隣組長に福祉の冠を付け、集金や配付物を配る際声かけをしながら手渡しし安否確認。③は年数回保健だよりの配布、他配付物を配る際に顔を合わせ手渡しをしている。

三瀬地区は①民生委員・児童委員 ②隣組長 ③婦人会(自主的に月1回弁当配達)④配食ボランティア(食の自立支援事業で弁当配付)⑤スノースイーパー(有償の除雪支援サービス。必ず声かけしてくる。)が行っている。

5 協 議【進行：染野先生】

地域福祉計画、地域福祉活動計画素案4項目の検討

●中学校区エリアへの「(仮称)地域福祉コーディネーター」の任命・配置

《委員》中学校区エリアのコーディネーター配置については、具体化してもらえれば徐々に進められると思う。

《委員》市、市社協の責任で地域課題を吸い上げ、アンテナを張れるような体制づくりが必要である。コーディネーター、ソーシャルワーカーの文言ができたことは画期的なことだと思っている。文面に5年かけて「検討します」とあるが、「進めます。取り組みます。」といった表現をすべきでないか。本気で支え合いネットを作るのであれば、コーディネーターを養成していかなければ旧市街地の中でも取り組んでいくことは大変なこと。

行政が見守り支え合いが必要だと判断するのであれば、できる体制を地域に補償するといったことが見えてこない、地域も行政のやり方を見ていようかと待ちの姿勢になってしまい、頑張るという気にならない。覚悟が見える計画にしてもらわなければ何のための計画作りか不安である。

福祉課から強い予算要求をしてもらい5年間で「設置します」の文言に修正されるとよいが。

●地域の支え合い活動の担い手及び地域リーダーの発掘・育成

●広域コミュニティ組織単位の地域福祉推進体制の整備

①21学区の表現について

《委員》小学校の統廃合が進み、旧市は現在17校、平成29年4月には16校に減少する。現在小学校区は21学区ないが、地域コミュニティは21残っているため、「21」の表現が難しい。

部会のまとめ(案)のように「21学区・地区」と修正した方がよい。

《委員》21の数字を取ってはどうか。

《班長》従来「学区・地区」と並列しているのは、市街地を学区、郊外地を地区と呼んでいることから二つを合わせ「学区・地区」と呼んでいる。

《染野》すべて表現について「21学区」を「21学区・地区」に修正する。

②地区の順番について

《委員》「温海・朝日」と書かれているが通常「朝日・温海」の順で用いている。

《染野》文言の表示「温海・朝日」を「朝日・温海」に修正する。

③意見等

《委員》4・(1) ●地域の支え合い活動の担い手及び地域リーダーの発掘・育成と関係がある。おだがいさまネットや見守りの仕組みを考える上で誰が考えるのか。人材の養成について行政にはきちっと考えてほしい。

福祉と防災の取掛りができたため活動していこうとしているが、人手が足りない。このことをどこかに書き入れてほしい。

《染野》人員が課題になっており、それを支えるためとして、支え合いの地域リーダーや人材をどう養成していくか。という項目につながっている。

《委員》広域コミュニティ組織はどこまでできているか。

《班長》温海、櫛引以外は広域コミュニティ組織と拠点が整備された。櫛引はもともと地区公民館がない。そのため小学校区単位の意識と組織がなかった。櫛引、温海以外の(旧町村)地域も体制的にはまだ始まったばかりである。

《染野》広域コミュニティ単位という小さな単位の中で、支え合いを重点的にやっていくことを重視しましょうということだと思う。人材、担い手不足は課題として挙げられてくることだと実感する。

《委員》市の若手職員育成のために1年派遣してもらえば恰好がつく気がする。

《班長》藤島は(広域コミュニティづくりを)1年先に進めたが、人員、資金の部分が悩みである。公民館から町づくりの拠点となった場合、運営手法、ノウハウといったところから丁寧で積極的な支援がないと波に乗るまで時間がかかる。旧鶴岡と同じ活動をよーいどんでは難しいと感じる。

《染野》資源として人・物・金といった土台が揃えばスムーズにいくが、揃わないと計画は作ってもスムーズに進まないといったことがある。そのために方針・計画を作って協議しながらそれぞれの地域の中でやっていこうということを決めていく。

●おだがいさまネット活動の推進

《委員》生活支援について条件整備が難しいと思っている。除雪は支援者からボランティア保険に加入してもらっているが、生活支援まで踏み込むとなると保険加入の問題があり、対人ボランティア保険と、対物保険の加入が必要。対物保険が高額である。そのこともあり生活支援を進めることに躊躇している。そのあたり第3学区はどのような整理をされているか。

《担当》自治会活動保険を適用している。

《委員》中学生が小学校区を超えて活動する場合、対象にならないと言われた。全体的に生活支援をする場合の保険を作ることを働きかけてもらいたい。

《担当》第3学区の場合、学区住民は自治会活動保険で対応し、学区外のサポーターからは実費をもらい障害総合保険に加入している。サポーターの中には障害者施設の職員・利用者もいるが、その場合は施設で加入している保険が適用される。

《委員》(由良地区の場合)除雪については自治会で支援する格好で、福祉施設の利用者を対象に家の周りを除雪してきた。福祉活動と自治会活動の関係がまだ整理しきれていないため今後検討していく。

また、利用者からチケット等お金をもらうことは考えていなかった。自治会そのものも「お金を出すので動いてください」といった手法をとってきたし、保険も自治会が加入しているものに便乗している。

(おだがいさま支え合いネットを)各学区・地区で実施していくのであれば今後参考にしていきたい。

《委員》文面に「支援します」と書いてあるが、行政から基盤、環境整備、条件づくりをしていただきたい。

《染野》支え合いの生活支援を取り組む場合は、保険加入と物品破損時の保障、2つの問題が出された。資金面のバックアップをどうするかは課題についても明記が必要である。

6 閉 会

鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画 策定委員会
第2回 支え合いの仕組みづくり部会

日時：平成27年12月18日(金)
午後2時40分～
場所：「にこりふる」大会議室1

【次 第】

1. 開 会

2. 説明・協議

(1) これまでの経過について

(2) 見守り・支え合い活動に関するアンケート集計結果について

(3) 部会のまとめ(案)について

(4) 地域福祉計画、地域福祉活動計画素案の検討

3. そ の 他

4. 閉 会

鶴岡市地域福祉計画・鶴岡市地域福祉活動計画策定委員 テーマ別部会名簿

テーマ① 支え合いの仕組みづくり部会

No.	役職名等	氏名	備考
1	鶴岡市コミュニティ組織協議会 会長	佐藤 智志	
2	鶴岡市町内会連合会 理事	佐々木栄三	
3	鶴岡市自治振興会連絡協議会 会長	橋本 正輝	
4	羽黒区長会 会長	勝木 正人	
6	鶴岡市学区・地区社会福祉協議会連絡委員会 副委員長	佐藤美喜雄	
15	一般社団法人鶴岡地区医師会 理事	武田 憲夫	
22	鶴岡市保健衛生推進員会連合会 会長	千田 洋子	
24	鶴岡市消防団 副団長	照井 和	

○ 市・市社協ワーキングメンバー

No.	所属	職名	氏名	備考
1	鶴岡市	コミュニティ推進課	課長補佐 佐藤 嘉男	班長
2		防災安全課	主査 鈴木 英昭	副班長
3		長寿介護課	高齢者支援専門員 佐藤 正	
4		長寿介護課	専門員 工藤 礼子	
5		消防本部警防課 警防係	係長 本間 三郎	
6		荘内病院 地域医療連携室	主査 佐々木淑江	
7		藤島庁舎市民福祉課	健康福祉専門員 佐藤 絵理	
8		羽黒庁舎市民福祉課	健康福祉主査 上林 喜博	
9		福祉課 地域福祉係	専門員 工藤真由美	担当職員
1	鶴岡市社協	藤島福祉センター	センター長 多田 隆佳	班長
2		榊引福祉センター	センター長 佐藤 律子	
3		地域包括支援センターサブセンターあつみ	主事 上村 邦弘	
4		障害者相談支援センター	相談員 高橋 幸	
5		とようら居宅介護支援センター	主任 菅原美津子	副班長
6		訪問介護事業所おおやまサテライト	副主任 加藤 美穂	
7		地域福祉課	主任 大戸 智博	担当職員

支え合いの仕組みづくり部会 これまでの経過と今後のスケジュール (案)

時 期	作業内容等	備 考
9月25日	ワーキンググループ会議① ・説明（支え合いに関わる各種データ、本市の地域福祉推進体制、学区・地区社協の活動事例等） ・各部署の関連施策・事業等について	
9月30日	部会長・ワーキンググループ正副班長会議① ・部会で整理したいことについて ・第1回部会の進め方について	
10月2日	支え合いの仕組みづくり部会① ・説明（支え合いに関わる各種データ、本市の地域福祉推進体制、学区・地区社協の活動事例等） ・話題提供（第一学区安心・安全推進会議、由良社協、藤島福祉センターの活動事例） ・協賛『住民主体の見守り・支え合いを進めるために…』	策定委員会 と同日開催
10月22日～ 11月3日	見守り・支え合い活動に関するアンケートの実施 ・対象者：部員、学区・地区社協会長 ・回答数：27名中27名	
11月4日～	部会のまとめ資料作成	
11月10日	日本地域福祉研究所・ワーキンググループ正副班長会議① ・これまでの経過について ・部会のまとめの方向性について ・今後の作業スケジュールについて	
11月26日	ワーキンググループ会議② ・これまでの経過と今後のスケジュールについて ・部会のまとめ（案）について	
12月10日	学区・地区社協代表者情報交換会（計画策定座談会） ・見守り・支え合い活動に関するアンケート集計結果について ・部会のまとめ（案）について	
12月14日	部会長・ワーキンググループ正副班長会議② ・部会のまとめ（案）及び計画素案に反映された内容について ・第2回部会の進め方について	
12月18日	支え合いの仕組みづくり部会② ・見守り・支え合い活動に関するアンケート集計結果について ・部会のまとめ（案）及び計画素案に反映された内容について	策定委員会 と同日開催
1月下旬	ワーキンググループ会議③	
2月18日	支え合いの仕組みづくり部会③	

見守り・支え合い活動に関するアンケート集計結果

対象：支え合いの仕組みづくり部会部員、
学区・地区社協会長 計27名
期間：10月22日(木)～11月3日(火)
回収率：100%

問1. 住民主体の見守り・支え合い活動を進めるために、どのような地域力が必要だと思いますか。

- ① 住民が抱える生活課題を発見し、共有する力
 - ② 課題解決に向けて行動する力
 - ③ 地域の特徴や強みを活かした活動を企画する力
 - ④ 地域内の住民組織・団体等と連携していく力
 - ⑤ 行政・専門職と連携していく力
 - ⑥ 制度や資源の不足について提言・提案する力
 - ⑦ 地域の将来を予測し、活動計画をつくる力
 - ⑧ 活動計画を実践し、ふりかえる力
- ⇒ ⑧ 活動計画を実践し、成果と未実践の原因をふりかえる力

【その他意見】

- ・ 福祉を特定の人への取り組みにしない。見守り見守られ、支え支えられは誰もがいつかは遭遇すること。より良い地域にしたいと思っている人を仲間に入れネットワークを広げる力
- ・ プライバシーへの配慮も大切であるが、情報の開示が遅く少ない
- ・ 地域へ愛着をもって、一人一人が行動する力
- ・ 積極的に先進的な取り組みをしている地域から学ぶ力
- ・ 上記の内容に異論はないが、少し総花的な様な気がする

問2. 今後、学区・地区社協や自治振興会等の広域コミュニティ組織による見守り・支え合い活動を推進する必要があると思いますか。

- | | |
|-----------------------|------|
| ① 必要だと思う | 26 人 |
| ② 今は必要ないが、いずれ必要になると思う | 1 人 |
| ③ 必要ないと思う | 0 人 |
| ④ その他 | 0 人 |

問3. 問2で「必要だと思う」「今は必要ないが、いずれ必要になると思う」と答えた方にお聞きします。具体的にどのような活動が必要だと思いますか。優先度の高いと思われるものから順番に番号をつけてください。

要援護者のニーズ把握 (アンケート、座談会、マップづくり等)	145 ポイント
異変の早期発見・連絡の仕組みづくり	133 ポイント
課題の共有・解決に向けた協議の場づくり	128 ポイント
見守り・支え合い活動の担い手発掘・養成	110 ポイント
住民の福祉意識の啓発 (座談会・研修会、広報紙発行等)	106 ポイント
身近な居場所づくり (サロン、コミュニティカフェ等)	84 ポイント
地域福祉活動計画(地域支え合いプラン)づくり	81 ポイント
住民型生活支援サービス(簡易な家事援助)	52 ポイント

その他

- ・地域課題への行政及び市社協の個別、具体の支援提示
- ・地域における生活、福祉課題の発掘

問4. 問2で「必要だと思う」「今は必要ないが、いずれ必要になると思う」と答えた方にお聞きします。広域コミュニティ組織による見守り・支え合い活動を推進する上で、行政・市社協はどのような支援に重点を置くべきだと思いますか。

《行政 社協 両者》

1 地域福祉推進体制の整備

- 安全安心な地域づくりに落差があってはならない。公的なサービス分野と地域の取り組みに委ねる分野を示して、地域の自発的な取り組みが継続できるように基盤づくりを進めてもらいたい。
- 単位自治会での組織づくり。民生委員の組織見直し。
- 普段社協からは情報の提供や助言、援助を頂き大変有難く思っている。課題を共有し、解決のための仕組みづくり、実践を継続していくためには地区社協体制はあまりにも脆弱。

2 地域の実情に応じた支援

- 支え合い活動を推進する上で、各学区社協、地区社協に対して画一的な指導ではなく、個々の各社協の実情に合わせた指導をしてほしい。
- 活動について地域性を考慮した指導・支援ができる人材と助成金の設置。
- 地域を見極め、地域でできることを提案し、積極的に支援してほしい。

3 情報提供・協議の場づくり

- 同様の活動を行っている他地域(県内外)の情報提供(研修会)等や担い手者、事業計画に伴う活動費援助。(3)

- 広域コミュニティにおける各家庭のプライバシーとの兼ね合いから、要援護者等の把握には限界があると思われることから、行政がストックする民生・介護者情報について、真にコミュニティが見守る、支え合う必要性のある家庭・世帯についてトップシークレット情報として提供することの可否について検討してゆく必要がある。
- 個人情報の保護については充分承知をしているが、行政や民生委員との情報共有による連携は必要不可欠。柔軟な対応を望む。(3)
- 現在の制度、枠組みの中で行政ができる事、住民に担ってもらいたい事を積極的にPRしてほしい。
- 課題の共有・解決に向けた協議の場に積極的に参加して、地域で解決できないことなど行政と一緒に支え合いをつくりをしてほしい。
- 課題解決に向けた情報提供と研修会等の開催(2)
- 現場においては、各々の見守る、又は支え合うべき内容に濃淡があることから一律の取り組みではなく、通常のコミュニティの関わりや、特異な取り組み事例について、他地域の(県内外)情報として提供してほしい。
- 市、県の同じような仕組みの情報収集、提供。仕組みづくりのアドバイス。
- 学区地区社協とこれからの活動の話し合いを設け、地域に合った資料提供しつつ協働で進めていく必要がある。
- 実践活動に関する研修や課題解決に向けた協議等、場づくりの支援。(2)
- 地域に出す情報をもっと信頼感をもって共有する。
- ◎ 共に連絡を密にとり、共同で情報を交換して、活動した方が良い。

4 関係団体・機関との連携

- 安心カードなどの名簿の作成と地域の各種団体と連携をとって、有効活用していく必要。
- 関係者との連携を密にし、気楽に相談できる窓口。
- 「自分たちのまちの福祉は、自分たちで創り進めていくこと」がモットーだが、専門職との連携が必要。地域福祉職員のみならず、ボランティアセンターや各事業所などが、相互に連携して効果的な支援づくりが必要。

5 人材の発掘・養成

- 広域コミュニティ組織が自立して活動をするためのリーダー養成を考えてほしい。(片手間ではダメ。プロになりうる人材を確保しなければならない。)
- 市の高齢化が進む中で、介護人材の確保と養成、見守り、支え合い活動の担い手発掘、養成。
- 若い人たちへの働きかけ(学校・職場など)
- リーダー養成のプログラム作り。(2)

6 その他

- 市の職員からこの問題に限らず、地域活動に参加する意識づけをしてもらいたい。
- 高齢者の冬期間の除雪対策に手立てをもう少し考え直してほしい。
- サロンは、交流場として、認知症予防として役立っていると思われる。広報等で講師の紹介もあればマンネリ化防止になると思われる。
- ◎ 住民の福祉意識の向上のための具体的なプランづくり。

- ◎ 町内会でも「個人情報」を取りだたされ、要援護者にふれることは出来ない。「行政・社協」の役割を区別することも難しい問題だと思う。まず、「行政・社協」の取り組み方を鶴岡市の人達に知ってもらい、今、何をしてほしいのか、“力”を入れてほしいのかをアンケート形式でランダムに選出しそれを“元”に委員会を開き役割分担を決めてほしい。
- ◎ 学区では社協、町内会等と、民生児童委員等と共々、少し活動を進めているが、独居世帯や昼独居が増えている事により緊急時や夜間等の対応が困難である。緊急異変時、発信機等で異変や、助けを求める事の出来る装置を全市で設置が出来る様検討願いたい。例えば電話の様な無線で連絡出来る方法。必要な方へは有償で購入してもらい、居場所や、助けを求める信号発信装置があれば良い。(簡単なもので良い)是非検討実施願いたい。

問5. その他、見守り・支え合いに関する事であれば、何でも構いませんので、ご自由にお書きください。

- ・ 地域住民の皆が見守り、支え合い、活動を理解し、活動への協力や参加のしやすいことが持続出来る活動になると思う。その仕組み・土台作りが大切。(3)
- ・ 多くの人達から関心を寄せてもらう事が重要。特定の人だけが取り組むには大きすぎる問題と考える。
- ・ 最初に見守りネットワークの構築を進め、その後に支え合いネットワークの構築を進める。どちらも一緒に同時に進めることは大変だと考える。
- ・ 現在の制度では、民生、児童委員に過重な負担がかかり結果的に機能不全になっていると思う。民生委員補佐する制度を考えてもいいのではないか。
- ・ 家々で、個人情報、余りかかわってほしくないなどあり、兼ね合いが難しい。
- ・ 地域に昼間いるのは、高齢者だけというのが中山間地の実態である。地域として30～60才までの地域に昼間いる人の把握にも努めなければならないのではないか。
- ・ 福祉行政はその対応が困難な事が多いと思うが、市民のセーフティネットとしての自覚のもとに、真に困っている方々に対してコミュニティ等を通して情報収集し出来るだけ正面から向き合い対応を願う。
- ・ 専門性のある社協職員が地域に半専従し、全市的に取り組みを牽引してもらいたい。
- ・ 限られた予算や人員の中で、見守り、支え合い活動に優先順位をつける必要あるが、地域によって、優先順位が違ふことを理解してほしい。
- ・ 「安心カード」を実施している先進地域(学区・町内会)から、実際に役立った例や今後の課題等についての話を聞ける機会を設けてほしい。

支え合いの仕組みづくり部会のまとめ(案)

1. コミュニティセンター・地域活動センターエリア単位の地域福祉推進体制の整備

鶴岡地域においては、コミュニティセンターを拠点として進められてきたコミュニティ協議（振興）会・自治振興（自治）会、町内会連絡協議（連合）会、学区・地区社協のそれぞれの活動を整理するとともに、必要に応じて機能分担を図り、21学区・地区ごとの地域福祉推進体制をさらに強化します。

藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域においては、それぞれの住民組織や関係団体代表者等との協議を踏まえ、広域的な地域福祉推進組織を明確化します。

2. 「見守り座談会（仮称）」の推進

単位自治組織（町内会・住民会等）やサークル、お茶のみサロンなど、できるだけ身近な区域で住民座談会が開催されるよう支援します。とくに、見守り活動の実施状況や新たに見守りが必要な世帯への対応方法などを話し合う「見守り座談会（仮称）」の普及・推進を図ります。

3. おだがいさまネット活動の推進

市社協が実施したモデル事業の成果を踏まえ、「おだがいさまネット活動」を「見守り」と「支え合い（生活支援）」のネットワークづくりに分類し、学区・地区社協や自治振興（自治）会等の広域的な地域福祉推進組織を中心に、地域の特徴や強みを活かしながら取り組めるよう支援します。

4. 地域支え合いプランの作成・進行管理

鶴岡地域においては、平成28年3月に策定予定の「鶴岡市地域コミュニティ推進計画」、平成28年度から策定作業が開始される「地域ビジョン（仮称）」との整合性を図りながら学区・地区単位の「地域支え合いプラン」の作成を進めます。

また、すでに第一次プランを策定した藤島地域、平成28年3月に策定予定の羽黒・櫛引・朝日・温海地域においても各地域のコミュニティ推進計画等を踏まえながら住民組織や各種団体、関係機関代表者等とともに、その進行状況を定期的に点検・検証します。

5. 行政・市社協による地域支援チームの編成

地域包括支援センター・健康課保健師・市社協地域担当者・地域庁舎在宅福祉担当で構成された「地域ケア推進担当者」に加え、行政関係課（コミュニティ推進課・社会教育課・防災安全課・障害者相談支援センター等）の地域担当職員による地域支援チームを編成します。チームの主な機能としては、個別支援事例や地域（福祉）活動事例、自治体・民間の活動支援策に関する情報の収集と提供、新たな住民主体活動立ち上げ時の助言・支援などが考えられます。

6. 見守り・支え合い活動を推進する地域リーダーの養成

住民の主体的な見守り・支え合い活動を推進するために、行政と市社協が連携し、住民の立場で地域住民や関係団体等をつなぎ、地域の実情に応じた仕組みづくりに取り組む地域リーダーの養成をコミュニティセンター・地域活動センターエリアなどの日常生活圏域で実施します。

7. 地域住民と専門職による個別支援会議の開催

地域における見守り・支え合い活動で対応しきれない個別課題については、地域包括支援センターや障害者相談支援センター等が中心となって個別支援会議を開催し、地域住民と医療・保健・福祉の専門職等が必要な情報を共有しながら、その支援策を検討します。

また、個別支援会議で集積された生活課題をコミュニティセンター・地域活動センターエリアなどの日常生活圏域で、住民組織や各種団体、関係機関等と共通認識するとともに、必要に応じて課題解決の仕組みづくりにつなげます。

住民主体の見守り・支え合い活動を進めるために…

必要な地域力

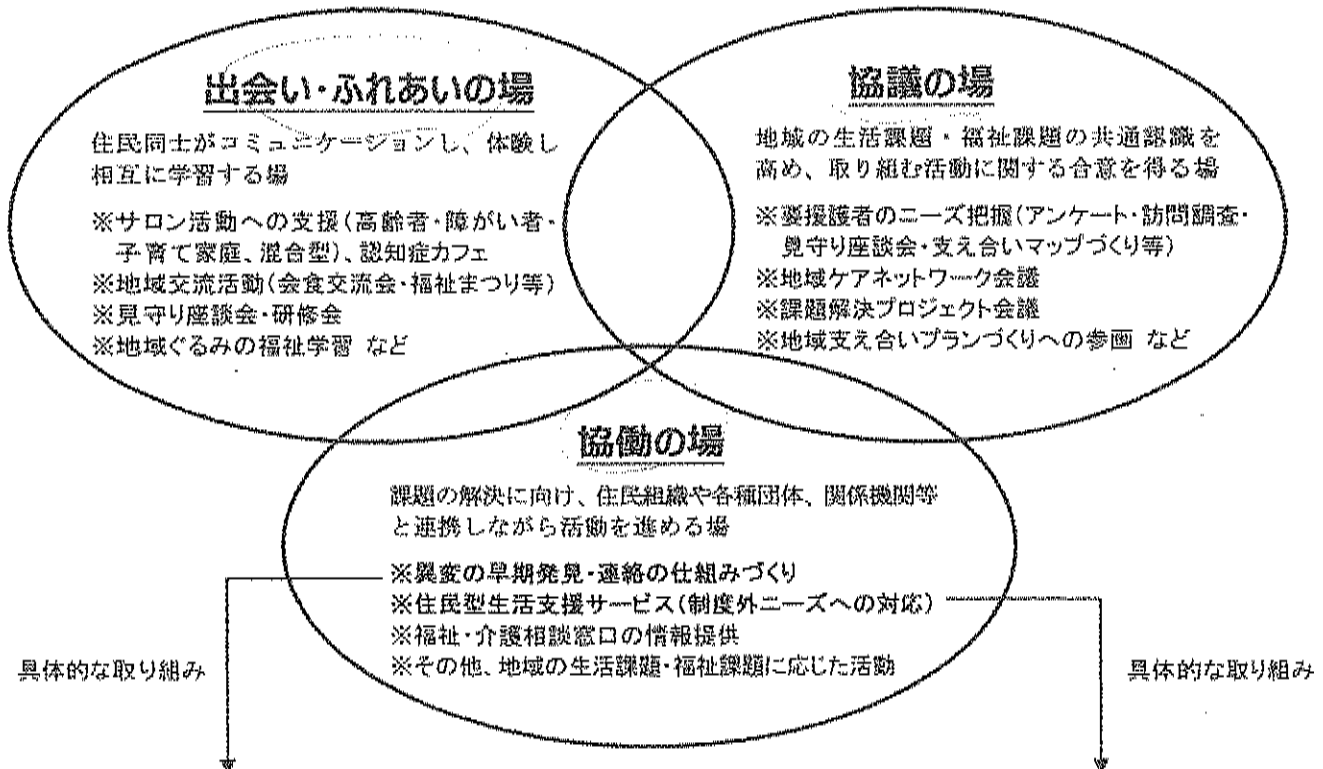
- ①住民が抱える生活課題を発見し共有する力
- ②地域に愛着を持ち課題解決に向けて行動する力
- ③地域の特徴や強みを活かした活動を企画する力
- ④地域内の住民組織・団体等とのネットワークを広げる力
- ⑤行政・専門職とのネットワークを広げる力
- ⑥制度や資源の不足について提言・提案する力
- ⑦地域の将来を予測し活動計画をつくる力
- ⑧活動計画を実践し成果と課題を振り返る力



心配されること

- 一人暮らし高齢者や認知症高齢者、老々介護世帯、社会的に孤立している個人・世帯の増加
- 公的サービスでは対応しきれない生活課題の増加
- 介護保険の改正(平成29年度まで要支援者への給付のうち訪問・通所介護を地域支援事業に移行)
- 地域への帰属意識の低下
- 民生児童委員の身体的・精神的負担の増加
- 単位自治組織役員の担い手不足
- 50世帯以下で構成される単位自治組織が5割強

広域的な地域福祉推進組織に望まれる機能・取り組み



おだがいさまネット活動

おだがいさま“見守り”ネット

普段の暮らしや業務、活動の中で「気になる方」「気になること」に出会った時に、身近な地域の相談窓口につながり必要な支援につなげていく仕組み

おだがいさま“支え合い”ネット

公的なサービスでは対応しきれない日常生活上のちょっとした困りごとを抱えている方に対して、地域の協力者(サポーター)による生活支援活動をコーディネートしていく仕組み

